



マイナ保険証の過去の薬剤情報等の閲覧による 適切な歯科治療・薬物治療への取り組み！

POINT:本人の同意のもと、マイナ受付を行った患者さんの薬剤情報を診療前に確認

マイナ受付を行った患者さんに対して、患者さんによりよい医療を提供するために、医療機関での医療情報等の提供に同意いただくようご案内の上、診療前に歯科治療に影響するビスホスホネート製剤や鎮痛薬等の処方歴を確認。

POINT:薬剤情報等を閲覧し、患者さんの状態に応じた投薬の実施

薬剤情報・特定健診情報から他院で処方されている薬等を確認し、鎮痛剤の重複投薬等を回避。

【参考】大野歯科医院（神奈川県）

一患者さんが来院された時の対応一

【受付】

1. マイナ受付を行った患者さんに対し、過去の情報の利用について同意いただくようご案内
2. 処方箋の発行形態の選択の際には患者さんに「電子処方箋」を推奨

【診察室】

3. 診療を開始する前に口頭で患者さんの既往歴を確認し、他の医療機関の薬剤情報・特定健診情報を確認し、適切な薬剤を選択
4. 事前の確認と合わせて、重複投薬等チェックを実施
5. 患者さんに処方箋を発行



院長
大野晋さん

マイナンバーカードで受付をされた患者さん（本人の同意がある場合）は、必ず過去の薬剤情報で、**他医療機関からビスホスホネート製剤等の投与や鎮痛薬などを確認してから処方**しています。また、診療情報からくすり手帳には記載されない他院での皮下注射や静注でのビスホスホネート製剤等の薬剤情報も確認できるので初診時から患者さんに安心な医療が提供できるようになりました。更に、糖尿病で加療されている事が問診等から判明している患者については、**特定健診情報からわかる血糖値やHbA1cの数値が、歯周病の治療計画立案の参考**になっています。

直近に鎮痛薬を他で処方されている患者さんには当院では処方せずに、その旨を説明しそちらを服用するように伝えています。

これまで、**口頭で鎮痛薬を飲んでいて確認した患者さんの薬剤情報を確認すると、処方しようとしていた薬剤と作用機序が異なる神経障害性疼痛のお薬を服用している**といったことがわかったことがあります。

最近では、電子処方箋由来の直近の薬剤情報も充足されていることもあり、**電子処方箋の直近の情報で服用している薬剤が正確にわかることは非常に重要だと感じています。**

大野歯科医院では、院外処方箋のみならず**院内処方**も電子処方箋管理サービスへ登録し、**重複投薬等チェックを実施**しています。レセコンで院外処方箋/院内処方の切替えも簡単に実施できます。

院内処方の情報も含めた処方情報の拡充により、患者さんにとってより適切な医療を提供することができます。
歯科診療においてもマイナ受付をご案内の上、過去の薬剤情報等をぜひご活用ください。